

お知らせ

さつき園では
協力者を募集します

知的障害者通所授産施設さつき園（西屋代）では、地域の方々との交流を目的として協力者を募集します。

■募集期限

5月31日(火)まで

■内容

・さつき園の利用者と一緒に楽しく作業のお手伝いをしていただける方
・利用者・職員に作業の指導やアドバイスをしていただける方

■実施期間

4月から平成24年3月まで

■来所日

月2日程度を予定
(時間は応相談)

■作業内容

工芸（陶芸・手芸・モザイク
タイル）、農耕（野菜・椎茸栽培
柑橘皮むき）、ウエス加工等
※詳細については、直接さつき園へご連絡ください。

■問い合わせ

さつき園
担当 園長 古川

☎0820(74)3356

海技免状更新講習

小型船舶操縦免許証の有効期限は5年です。有効期間満了日の1年前から更新期間に入ります。

※小型船舶操縦士で、有効期限を過ぎた方の講習も同時に行います。

※今回は、海技士の更新講習は行いません。

■講習日時

4月24日(日)

受付開始 午後0時30分
講習開始 午後1時30分

■場所

久賀総合センター

※持参品、料金等詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

(社)中国船舶職員養成協会

☎082(255)8705

第24回 大島医学会
公開講演会

■日時

5月22日(日)

午後2時30分～3時30分

■場所

大島文化センター大ホール

▼家庭ごみの減量と分別にご協力をお願いします

「ごみは収集日に何でも出せばよい。」と言うものではありません。ごみの出し方にはルールがあります。中でも大切なのが分別です。「まぜればごみ、分ければ資源」とよく言われますが、きちんと分けることによってリサイクルができ、ごみを減らすことができます。ごみの分別は大変な作業ですが、皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

◆ごみ処理にかかる費用

平成21年度において周防大島町のごみ処理にかかった費用等は表のとおりです。この費用を町民一人当たり換算すると年1万69円になります。

この処理費用は、町民の皆さんの税金でまかなわれています。ごみの量が増えると当然に収集、処理する経費も増えることとなります。皆さんも「必要としないものは買わない、求めない。」と言う考えでごみの減量化に心がければ、それだけで費用が軽減できます。

ごみ処理にかかった費用	2億289万9千円	
可燃ごみの量	5029 t	
不燃ごみの量	リサイクルした量	686 t
	最終処分した量	97 t

(平成21年度)

◆ごみ出しのルール

①正しく分別していない場合や収集日時を間違えた場合は、収集しません。注意事項の記載された貼り紙をします。持ち帰って正しく分別して次回の収集日に出してください。

②ごみの排出は指定袋を使用し、必ず氏名を記入してください。

※指定袋に入らないものは、縛って指定袋（氏名を記入したもの）を付けてください。

※ダンボール箱や指定袋以外

のものに入れて出さないでください。

※可燃ごみの中に、ビンや缶などの不燃ごみは絶対に入れないでください。（最近多く見受けられます。）

③必ずお住まいの自治会で決められた「ごみステーション」を利用してください。

※ごみステーションの維持管理や運営は各自治会で行っており、他の自治会に迷惑をかけないようにしましょう。

④会社・飲食店・ホテル（旅館）・病院・商店などの事業活動に伴って生じた事業系ごみは、法律により事業者の責任と負担によって処理することが義務付けられていますので、町のごみステーションに出すことはできません。

詳しくは、「家庭ごみ分別の手引き」、「50音順ごみ収集区分一覧表」をご覧ください。

■問い合わせ

○家庭ゴミの出し方に関する

こと

生活衛生課

☎0820(79)1010

○産業廃棄物の処理などに関する

こと

柳井環境保健所生活環境課

☎0820(22)3631